

**第8期鳥栖市高齢者福祉計画（素案）に対する
パブリック・コメントにおける意見・質問及び回答（案）**

1 意見募集期間

平成30年1月5日（金）から平成30年2月5日（月）まで

2 パブリック・コメントにおける意見・質問の件数

1団体及び1名の個人から計15件の意見及び質問が寄せられた。

3 意見・質問の内容及び回答（案）

次のとおり

(1) 鳥栖市高齢者福祉計画に対する意見・質問について

1	該当項目	P 3 8 ふまねっと運動教室
意見・質問の内容		回答(案)
<p><施策の方向性>について、 当初参加されていたが、参加されなくなった方へのフォローがされていない。物忘れが進まれているため、参加されなくなった方の相談を、担当地区の民生委員さんから個別相談受け、地域包括支援センターで対応したケースがあった。</p>		<p>ふまねっと運動などの一般介護予防事業へ参加される方は、比較のお元気な方が多いため、事業終了後も継続的に介護予防の取り組みができるよう、自主的な取り組みの習慣化や他の社会活動への積極的な参加の促しを重点的に行っています。また、事業終了後も引き続き支援が必要な方の場合は、地域包括支援センターと連携し、必要なサービスへつないでいただいているところです。</p>

2	該当項目	P 3 7 ① 介護予防対象者把握事業
意見・質問の内容		回答(案)
<p>鳥栖市で実施されている一般介護予防事業については、鳥栖市で実施されている一般介護予防事業を利用している方などに対しての訪問などが必要と思われる。</p>		<p>今後の高齢者の増加に伴い、心身機能にリスクのある高齢者の方の参加も増えていくことが予想されるため、地域包括支援センターと連携しながら、介護予防対象者の把握や事業終了後のフォローアップに努めていきたいと考えております。</p>

3	該当項目	P 4 0 介護予防サポーター養成事業、サポーター事業
意見・質問の内容		回答(案)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 違いが住民に理解されているか疑問 ・ サポーターの活躍の場についての記載があればよいと思う。 <p>P 3 9 ⑤通いの場立ち上げ支援 ～身近な場所での健康づくりやコミュニティの強化～ P 4 4 ⑥通所型サービス(B型サービス) 鳥栖市元気クラブ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の皆様へご理解いただけるよう周知を図ってまいります。 ・ <u>介護予防サポーターの活動の場の記載を行います。</u>

4	該当項目	P 4 8 高齢者路線バス及びミニバス運賃助成事業
意見・質問の内容		回答（案）
<p><施策の方向性> ～高齢者の社会的活動や外出支援のため～ ということであるので、事業としては別になると思うが、鳥栖市内にある集いの場を集約し、そこに参加する為に利用できるミニバス運行ルートについて検討する会または、どのような手順をとれば、ミニバス運行ルートを変更できるのかを明確に示していただくことで、地域の声を反映できるものと思われま</p>		<p>ご意見ありがとうございます。ご提案のとおり、介護予防事業に参加しやすい環境整備が重要であるため、町区の公民館や集会所などの気軽に歩いて行ける身近な場所での通いの場の立ち上げ支援を推進しているところです。</p> <p>なお、ミニバスの運行ルートの見直しや運行ダイヤの改正につきましては、鳥栖市地域公共交通活性化協議会において、利用者及び地域のお声をお聞きしながら、適宜、見直し等を行っております。</p> <p>今後につきましても、利用者や地域のお声をお聞きしながら、少しでも利用しやすいルート等の検討を行うなど、利用促進に努めてまいりたいと考えております。</p>

5	該当項目	P 5 1 包括的支援事業
意見・質問の内容		回答（案）
<p>認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業については、介護保険制度の中では、包括的支援事業の新規事業になるが、1. 包括的支援事業の中に位置づけられることは考えておられないのか。</p>		<p>ご指摘のとおり、認知症総合支援事業及び生活支援体制整備事業については、地域支援事業の中の包括的支援事業の位置づけとなりますが、計画の体系としては、基本理念実現のため3つの基本目標に整理しましたので、平成30年度から新規に取り組む地域包括ケアシステムの深化・推進に不可欠な事業として、基本目標3「地域包括ケアシステムの深化・推進と多職種連携」に位置づけを行ったところです。</p>

6	該当項目	P 5 8 福祉有償運送
意見・質問の内容		回答（案）
<p>事業所が鳥栖でいくつあるのか、利用者数が月での実績指標なのか分かりづらい。今後増やして充実させるのも方向性がわかりにくい。</p>		<p>登録事業者数には鳥栖市内の事業者数を記載しておりますので、<u>登録事業者数は、「登録事業者数（鳥栖市内）」に記載を改めます。</u> <u>利用者数は、「登録者数」に記載を改めます。</u> また、<u>「<施策の方向性>運営主体であるNPO法人及び社会福祉法人等による活動を広報等で支援します。」</u>に記載いたします。</p>

7	該当項目	P 5 9 権利擁護事業
意見・質問の内容		回答（案）
<p>施策の方向性については、あんしんサポート事業などを実施されている鳥栖市社会福祉協議会との連携が必要と思われる。</p>		<p>社会福祉協議会との連携を強化し、あんしんサポート等の制度を利用しながら、高齢者の権利擁護を図ってまいります。</p>

8	該当項目	P 6 2 ⑥ 行方不明高齢者捜索事前登録制度
意見・質問の内容		回答（案）
<p>「徘徊のおそれのある高齢者を地域の支援を得て、早期に発見できるよう、地域見守り機能の向上をはかります。」について、この事業で地域の見守り機能の向上をどのように図っていくのか示していただけると、登録をしていただける方が増えるのではないかと思います。</p>		<p>「施策の方向性」に記載のとおり、当該事業の実施により地域の関係機関との情報共有やネットワーク強化を図り、認知症などによる徘徊高齢者を早期に発見することができるよう体制を整備することで、認知症になっても安心して生活できるまちづくりに取り組みます。</p>

9	該当項目	P 6 6 ① 生活支援コーディネーターの配置
意見・質問の内容		回答（案）
<ul style="list-style-type: none"> 「生活支援コーディネーターの役割として、次のような業務を実施します。」に「生活支援の担い手の養成やサービスの開発等」との記載がありますが、担い手を直接養成する業務もされるのですか。 どこに配置するのかの記載は必要かと思えます。 		<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターの役割として、生活支援の担い手養成の必要性の整理、研修カリキュラム等の検討、人材の掘り起し等、養成につながる業務全般を通じて「生活支援の担い手の養成」を行います。 生活支援コーディネーターの配置先は、確定前のため、確定後に周知を図りたいと考えております。

10	該当項目	P 6 9 ② 認知症地域支援推進員の配置
意見・質問の内容		回答（案）
<ul style="list-style-type: none"> どこに配置するのかの記載は必要かと思えます。 生活支援コーディネーターについては、業務内容の記載がありましたので、認知症地域推進員についての業務内容を記載したほうが良いのではないかと思います。 		<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置先は、確定前のため、確定後に周知を図りたいと考えております。 認知症地域支援推進員の業務としては、施策の方向性の項目に記載のとおり、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援並びに認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うことを想定しています。

11	該当項目	P 7 0 ④ 認知症カフェ事業
意見・質問の内容		回答（案）
<p>事業内容で、市の役割が明確でないので、分かりにくいと思う。市の支援体制を具体的に記載したほうが良いと思う。</p>		<p>関係機関と連携しながら、広報活動の支援等側面的なサポートを行うことで、事業推進を図っていきたいと考えております。</p>

12	該当項目	P 7 3 ① 地域包括支援センター及びサービス提供事業者などとの連携
意見・質問の内容		回答(案)
<p>～一人ひとりの高齢者に対するこれらのサービスの全体調整は、地域包括支援センターが担っている～とありますが、介護保険や高齢者福祉に関するサービスの調整で申し上げますと、軽度者の介護支援を担われている居宅介護支援事業所の介護支援専門員もおられることから、サービスの全体調整は、地域包括支援センターだけが担っていると思われなように、そういった方々も含めた各種関係機関とされた方が良いと思われる。</p>		<p>地域包括支援センターは、介護保険法第115条の45第2項、第115条の46及び第115条の47の規定に基づき、当該利用者が居宅介護支援事業所の担当する要介護者であったとしても、「被保険者の居宅サービス計画、施設サービス計画の検証、その他の心身の状況、介護給付対象サービスの利用状況その他の状況に関する定期的な協議その他の取組を通じ、当該被保険者の地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を行う」立場であるため、計画に記載のような表現としていましたが、より法令の主旨に近い表現とするため「<u>一人ひとりの高齢者に対するこれらのサービスの全体調整</u>」から「<u>高齢者支援の全体調整</u>」へ改めます。</p>

13	該当項目	P 7 3 ④ 地域関係団体との連携強化
意見・質問の内容		回答(案)
<p>高齢者が地域社会で自立した生活を送るには～社会福祉協議会、まちづくり推進協議会、～などとの密接な連携を形成することが重要ですとの記載がありますが、地域づくりを实践されているこれら地域団体と個別の支援及び地域包括ケアシステムの要として地域ケア会議を実施している地域包括支援センターとの連携が取れていないことについて、どのようにお考えでしょうか。</p>		<p>地域包括支援センターと関係機関との連携が促進できるよう支援します。</p>

(2) その他の意見について

1	意見・質問の内容	回答(案)
	<p>「どうすれば介護予防のイベントへ参加する人が増えると思いますか。」について、内容が良ければ、参加者は増えると思います。例えば平成28年度、「元気づくり教室」は内容がとても充実していました。参加して本当に良かったと今でも思います。</p>	<p>介護予防事業にご参加いただきありがとうございます。</p> <p>今後も、皆様のご期待にお答えできるような、効果的で参加したくなる事業展開をめざし、内容の充実を図るとともに、広報にも力を入れいきたいと考えております。</p>

2	意見・質問の内容	回答(案)
	<p>「隣近所の人との交流を深めるために、日頃からできることはなんですか」について、</p> <p>15階建ての98世帯のマンションに住んで14年目になります。共用の集会室もありますし、傘も不用で、高齢者同士で集まり易いし、情報交換もやりやすいと考えて、同年齢位の方々に長年、「お茶を飲みに来られませんか」など、何度も声をかけました。</p> <p>生活の場が近過ぎてか、なかなか拡がりません。それでも、5、6年前から「シルバートリオ」ができました。3人共、それぞれ、79、78、73歳、家族の状況も異なりますが、2～3ヶ月に1度、お茶や外食を楽しんでいます。</p> <p>誰もが人との心温まる交流がしたい、でもあまり立入れたくない、面倒くさい、などの気持ちがあると思います。</p> <p>あきらめずに声かけをしてみてもどうでしょうか。交流が楽しくなり始めるまでは、時間がかかると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>これからの地域に求められるのは、まさに、今行っているような、高齢者同士での交流や支え合いを進め、地域コミュニティを強化していくことであると考えております。</p> <p>しかしながら、プライバシーの問題や、隣近所との関係が希薄化してきた社会的な背景から、地域とのかかわりを持ちたくないとの考えの方も多く、地域コミュニティの強化がうまく進んでいない現状です。</p> <p>現在鳥栖市では、地域コミュニティ強化のため、身近な場所で自主的に集まり、活動する通いの場の立ち上げを支援していますので、ぜひ、お住まいの地域でもご検討いただければと思います。</p>